

午後1時零分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案等の質疑を行います。

質疑は、申し合わせのとおり、同一議題について3回までとなっております。御了承願います。

それでは、第1号議案平成25年度朝倉市一般会計予算についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第2号議案平成25年度朝倉市住宅新築資金等貸付特別会計予算についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第3号議案平成25年度朝倉市簡易水道特別会計予算についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第4号議案平成25年度朝倉市国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第5号議案平成25年度朝倉市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第6号議案平成25年度朝倉市介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第7号議案平成25年度朝倉市下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(手嶋源五君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第8号議案平成25年度朝倉市農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(手嶋源五君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第9号議案平成25年度朝倉市個別排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(手嶋源五君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第10号議案平成25年度朝倉市工業用地造成事業特別会計予算についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(手嶋源五君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第11号議案平成25年度朝倉市工業用水道事業会計予算についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(手嶋源五君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第12号議案平成25年度朝倉市水道事業会計予算についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(手嶋源五君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第13号議案平成24年度朝倉市一般会計補正予算(第9号)についてを議題といたします。

質疑はありませんか。15番田中哲也議員。

○15番(田中哲也君) 補正予算書の38、39ページの教育費についてお尋ねをしたいと思います。

今定例会が3月21日に終了の予定であります。10款2項1目の工事請負費1億2,490万円、それから同じく10款の中学校費で4目の学校建設費。それぞれ、初めのほうが1億2,400万円、それから学校のほうが3億6,100万円、この補正予算がしてありますが、3月21日で残りが10日ぐらいしかありませんが、この事業的に執行の見込みが、こういう金額

でどういう形でこれを、工事を進捗されるのかをお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（高木昌己君） この補正予算につきましては、学校施設の耐震化を含めました緊急性が高い事業につきまして、平成24年度東日本大震災復興特別会計の予備費の活用、それから平成24年度の国の補正1号を受けまして、学校の耐震化事業等に係る25年度事業を本年度に前倒しをして増額を行うものでございます——ということでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 前倒しはわかりますけど、期限、もう10日ぐらいしかないから事業が果たしてできるのかと。例えば、繰越明許なり、そういう手法もあると思いますが。それで、一つの提案としては、国のほうも15カ月予算なんかを組んでおるわけです。だから、今後は、そういう面も含めて継続的な事業ができるような方法も考えたらと思って質問しておりますが、まずは事業の仕方をお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 今回の3月補正では、国の経済対策、国の補正予算1号の分と、それと国の24年の地域活性化予備費という国の既存予算を使った経済対策が行われております。いろんな各面に、各課にまたがっております、今10款のことを申されるとは思います、その分につきましては、7ページ、8ページに繰越明許の一覧表がございますので、こちらで3月31日までに終わらないものは繰り越して使うということで計画しております。

○議長（手嶋源五君） よろしいですね。ほかに。9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 3件、お尋ねをしたいと思います。まずは20ページの15款県支出で、1目の総務費補助金、4節の市町村合併推進特例交付金に1億3,211万9,000円、歳入のほうで計上されておりますが、これは福岡県市町村合併推進特例交付金ということで、朝倉市の交付限度額が7億円だというふうに聞いておったところでございますが、これは既に23年度で7億円終わったというふうに理解をいたしておりましたが、これだけいみっておりますのはどういう、プラスアルファ何か出てきたのかという、それが1件です。

それから、もう1件は22ページ、諸収入の雑入で市町村振興宝くじ配分金8,345万1,000円が計上されておりますが、今までに宝くじでこんな金額が入ってきたというのは、配分金で来たというのは余りないと思いますが、これはどういう性質のものか。

それから、もう1点は、ページの26ページ、総務費の基金管理費でございますけれども、25節の積立金に3億8,175万1,000円の財政調整基金と地域振興基金に8,345万1,000円が、今回積み立てが計上されております。前議会の中で、財政調整基金で繰越金から積み立てで予定されてあったものが2,127万7,000円減額をして補正の一般財源に充てられたという経過がありますが、ここにこういう大きな金額で積み立てが出ておりますが、この財源は

どういう形で出てきたのか。その3件をお尋ねいたしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（秋穂修實君） まず、1番の20ページの件ですが、これは市町村合併推進特例交付金としまして、昨年の杷木地域の豪雨災害に際しまして激甚災害法の国家負担率のかさ上げが適用されなかった市町村に対しまして、かさ上げ相当分を県として助成された交付金でございます。この対象になりましたのは朝倉市の旧杷木町、嘉麻市の旧嘉穂町、みやこ町の旧犀川町の3つでございます。

それから、2つ目の市町村振興宝くじ配分金としての8,345万1,000円ですが、これにつきましては、昭和54年度以来、市町村振興宝くじ、通称サマージャンボ宝くじと申しますが、この収益金の配分について福岡県より財団法人福岡県市町村振興協会に交付がされまして、市町村の財源としてその協会で管理運営をしているところです。この目的につきましては、さらなる市町村振興を進めるため、平成13年度より新しい市町村振興宝くじというのが——オータムジャンボ宝くじですか——が発売されました。この宝くじの収益金につきましても福岡県を通じて本協会に交付されています。内訳なんです、23年に交付額として福岡県へ100億円参っております。そのうち58市町村、県内の市町村です。58市町村に、23年度については1億円交付がされております。ですから、昨年1億円、補正で歳入しているところです。残りの42億円につきまして、本年度に均等割4割、それから人口割6割ということで朝倉市の24年3月31日の住基人口によりまして、その額が8,345万1,000円ということでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 3点目の基金の26ページの財政調整基金の3億8,100万円の積み立てでございますが、これは3月補正が一般的に事業の入札残とかいろいろな不用額等で補正減が結構ございました。そういう分をまとめまして、調整のために、財源が浮いた分を財政調整基金として積み立てたという形になっておりまして、この分を3億8,100万円積み立てますと、ことしの積み立て額、総額は4億300万円程度になるわけでございます。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（秋穂修實君） 同じく、その下の8,345万1,000円ですが、これは先ほど申しました市町村振興宝くじ配分金を積立金としております。以上です。

○議長（手嶋源五君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第14号議案平成24年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

質疑はありませんか。9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） この件でお尋ねいたしますが、この国民健康保険の事業勘定につきましては、もう御承知のとおり、前年度で赤字決算ということで3億1,400万円の繰り上げがなされた経過があるわけです。そういう関係で、24年度の補正予算の最後でございますが、約81億4,000万円の予算に膨れ上がったという経過であろうというふうに思います。そうしますと、これでこの3億1,400万円が全部整理ができておるのか。この補正予算から見れば、整理が全部終わってしまうことになるわけです。新年度には影響しないという形が出ておるわけですが、やはり24年度から繰上充用をいたしました3億1,400万円というのは前年度の7,000万円も含めての3億1,400万円、膨れ上がってきよるわけですから、これはやっぱりどこかで早く解消しないと雪だるま式にふえていくような気がして、この国民健康保険の運営が非常に難しくなる。そういう心配もするわけですが、そこ辺は、この補正予算の中で見れば、一応解消されたというような形になるわけですが、この歳入が前年度から見ますと、最初の膨れ上がりの倍ぐらいやっぱりふえた形になってくるわけです。そうしますと、その財源が、収入が確かに確保されて、この赤字の分が解消されておるのか。今の現在での対応は何か特段の歳入があったのか。その辺での説明をお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 保険年金課長。

○保険年金課長（江藤敦生君） 今回の3号補正予算でございますけども、3億1,400万円程度の累積赤字、これが解消になるのかということでございますけども、議員御承知かと思いますが、国保特会のほうに留保財源が現在のところございませぬので、これを平成24年度の決算見込みということで考えていきますと、さらに3億1,000万円に赤字の幅がかぶさるといふような危惧をしております。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） そうすると、この81億4,544万4,000円の歳入歳出、今の段階ではゼロになっているわけですが、そうしますと、歳入のほうで実際はこれだけは伸ばさないという状況があるという理解をしていいわけでしょうか。そうしますと、やっぱりこれを何とかやっぱり解消していかないといけないと。そうなりますと、大体前年から、今度は給付費含めて事業勘定の中で、単年度でいみる部分が3億5,6千万円あるんじゃないかな、私の推計ではそう出てきておるわけです。その部分が重なるわけですから、非常に厳しい問題であろうというふうに思います。

そうしますと、どこで解消するのち言ったとき、この前の一般質問でもありましたように、解消する方法というのは非常に難しい、財調もないわけですから、非常に難しいと。あるいは、なら繰り入れするかというと、それも簡単にいかない。そうしますと、何が一つ残っておるのかといいますと、やはり決算の状況から見てまいりますと、現年分で、23年度の現年分で未収が約1億2,000万円ぐらいあるわけです、国保税の未収が23年の現年分で。それから、滞納繰り越し分で5億5,300万円あるわけなんです。それで、全体的な

徴収率を、これは23年で見ますと91.9%しかないわけです。やはりこの未収金を回収すると。そして、これから先はやっぱり現年分の徴収率を上げていくというのが一つの方策ではないかなと思います、今含めたその辺を含めて考えをお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 今おっしゃいます徴収率を上げていくということは当然必要なことですので、実際に繰上充用が3億円から6億円ということになってくると、それだけでは1億円のところ、ある程度いっぱいいっぱいといって、6,000万円、7,000万円とっていきましても1桁違っていますので、追いつきませんので、それは当然のこととして取り組んでいくと。さらに、一般質問の中でも議論ございました、じゃあ負担を上げていくのか、それとも一般会計から繰り出すのか、さまざまな視点がございまして、また医療そのもののあり方といいますか、そういったものについてもあわせて進めていかないといけませんので、市民の皆様の健康度を高めていくというようなさまざま取り組みをやっていかないといけないということで、おっしゃってる徴収率の部分については当然必要なことだと思っております。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 今、言いますように、どうも結果から見ますと、さらにこの3億1,400万円が膨れてくるというようなこととございますので、やはりこれを何とかやっばり解消を早くする対応策をとっていただくということが大事であろうと思っております。あとの中身の審査については所管委員会にどうせいろいろまた議論があるわけと思えますけれども、この部分については委員長報告ございませんので、その辺を十分に検討をしていただいて、早期対応で解消できるような方法をとっていただきたいというふうに思います。以上で、もう答弁はよろしゅうございます。

○議長（手嶋源五君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第15号議案平成24年度朝倉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第16号議案平成24年度朝倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第17号議案平成24年度朝倉市下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第18号議案平成24年度朝倉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第19号議案朝倉市情報公開条例及び朝倉市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第20号議案朝倉市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第21号議案朝倉市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第22号議案朝倉市税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） この件に関しては3人の議員が質問されましたが、まだちょっと不透明な部分がありましたので、2点について質問いたします。

対策として徴収率は2%アップ、それから歳入を見て歳出をはかるという回答がありましたが、推測としましては扶助料は高騰するだろう。それから、自主財源が減少する中で、歳出の場合どこを整理、削減できそうなのか。本当に住民サービスを落とさないでできるのかというところをもう一度お答え願いたいと思います。

それと、もう1点は、税収の減になりますので、地方交付税に算定されるとすれば、

何%ぐらいこれで補てんされるのか。以上、2点です。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 標準税率以上のものですので、交付税との関係はございません。歳出につきましては、歳入との兼ね合いで毎年歳出を調べておるとい御説明をしておりますけれども、その一つ一つの事業を積み上げて、毎年、歳入と歳出はガチツとなっているということではありません。一般財源総額の話も財政課長のほうからしてましたけれども、そもそも毎年の歳入歳出を見ていただきますと、そのような構成になっていませんので、全体の事業としてどれだけのものがあるのかということとはございますけれども、歳入との関係で歳出というのは毎年整理をして、調べて、予算として組み上げて、議会の皆さんにお諮りするということですので、ちょっと今の質問は成り立つのかどうか、ちょっと理解あれですけれども、ちょっと済みません、よくおっしゃってるところがわかりませんので、そのような回答でお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 1億6,000万円の収入減となった場合（「1億1,600万円」と呼ぶ者あり）1億1,600万円の減となった場合、今でも予算組みのときには非常に苦労していらっしゃると思うんですが、明らかにその額が出た場合、本当にゆとりが、減のところじゃあ予算が組めるのか。歳入を見て歳出をすると単純に言われますけれども、我々が考えたとき、住民サービスがどうなのかということ考えたときに、本当にそれで十分市が回っていくのかということ危惧するわけです。その点について、なんとなく一般質問の回答では納得できませんでしたので、その点をお尋ねいたしております。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 3月5日の日に地方財政計画も出てますけれども、毎年、地方財政計画を見て、歳入というのは大体どれくらいだろうということで調べて、その上で予算組みをしていきます。一般財源総額だけを見ましても毎年ぶれがありますし、またどのように起債を絡めて、あるいは基金を見ていって、全体として毎年毎年の予算を組んでいくかということでございますので、住民サービスの影響のないような形で予算としては組み上げて、議会の皆様に御提示して、御審議いただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） ほかに。18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 22号議案は、本当は議会、議員全員で審査しなければならないような重要な議案だと思っておりますが、委員会付託という形になっておりますので、3回という議案質疑、限られた中で、私なりに問題点と、これは部課長職員の説明というよりも全く市長の政策という形で出されておりますので、総論の話ではなくて、具体的に国保の問題をどう解決していこうとしているのかを例示しながら質疑をしたいと思っております。時間のほう少しかかるかもしれませんが、議長、その点は、重要な最後の、きょう質疑が、私、終われば、これは委員会付託されて委員長報告しかありませんので、ぜひとも御配慮いただき

たいと思います。

まず、第1点におきましては、一般質問でも明らかになりましたように、収納率の関係です。これは皆さん御承知のとおり、現年分と滞納分があるわけですが、問題はどこにあるかといいますと、ここ五、六年の表、経過を見ますと、両方とも下がってるわけです。収納率は下がっております。細かい数字はもうここでは申しませんが、委員会できちっとして——下がっております。資料がちゃんとありますので、現年分についても滞納分についても下がっておる。これについてどういう考えがあるかということが1点。

いいですか、具体的に言います。数字のほうはいいですか、もう出しませんが、これは議案質疑ですけども、委員会に回しますので。下がっておるということ、全体的には、18年から23年までの決算ベースで下がっておるということ。よくわからんということであれば、97%台を示した現年分が23年度の決算では96%に下がっておるということ。それから、滞納分についても10%を超えておりましたが、23年度では6.8%になっておるということ。これが現実の収納の課題です。

2番目、今度は固定資産税の実際上の額です。これについて、ここが非常に大きな問題でもあるわけですが、ここに23年度決算のときに22年度決算額として固定資産税は40億3,900万円なにがしです。23年度におきましては39億6,300万円、1億円下がってます。そして、今回出されてきました予算におきましては、これが前年度が3億8,000万円、また1億円下がってます、当初予算で。今度、本年度が37億円です。40億円のベースから見ますと、もう3億円を下がっておると。しかも固定資産税というのは景気の動向に関係なく3年間の固定資産評価に基づいて、私の場合は口座から引き落とされてしまいます。これは金がもうかろうともうかるまいと引き落とされるというシステムになっております。ということは、ここに出されてきた金額がほとんど徴収が伸ばない限りはこの増は見込めない。37億円に減額されてきておるのに、今回の0.05で1億1,600万円の減額になるということになりますと、この問題について固定資産税だけで考えていくとどういうふうになるのか。これが下がってきておるのは、私、如実に、私のところは法人ですから、きちんと出てまいりまして口座から引き落とされますので、固定資産税が減額されています。これは市民から見れば、私も含めて、減額されてくることは非常に喜ばしいことですが、市の財政全体を考えたときは、どうこれを政策として見ていくのかということが重要な課題です。こういう前提があるにもかかわらず、市長は、来年26年度4月から0.05、1億1,600万円の減になるということになると、ここあたりの考え方をどうされるのかというのが2点目です。

それから、まず、もう一つ、ちょっと幾つかあるんですけど、非常に重要な課題で、私は以前、一般質問の中で、収納体制、収納率というのが必ず出てきます。国保のときもそうでした。きょう国保はここではありませんが。そのときに、当時の課長も含めて、室長ですか、現在、収納の嘱託、特別に3人雇ってやると。ここが一般質問でも収納率を上げる

という、今副市長もその答弁したわけですが、具体的に、一般質問では部長が——今回退職されますが——職員に期待すると。しかし、こういう状況の中で、市長、ここは本抜本的な解決を図らなければ、収納率が、先ほど言ったように、年々下がってきておるにもかかわらず、この条例案を出すということになってくると、私ども、きのうの一般質問6番議員ですか、やっぱり将来的に審査機能をきちんとして責任を持たなきゃいけない。私も一般質問で登壇してそのことを言いましたが、ここの3つの組み合わせが、収納体制が、これは全く部課長では答弁できる話ではありません。収納体制を現行のままでいく限りは、封筒を赤くするとか、そういうことも重要かもしれませんが、抜本的に対応しないと、この問題は解決できないと。これは非常に、先ほどからも一般質問も含めて明らかになっているのは、財政的に非常に厳しくなる。財政構造が好転しない限りは、一時的な国の交付金、あるいは先ほどの宝くじみたいなものが入ってきて基金に繰り入れる。好ましいことです、財調基金がふえることは。しかし、財政構造そのものがきちんとなっていない限りは、しかも0.05の差し引きは、減は、財政構造の税の徴収という面では減額になってくる。それはずっと続く。こういうことを前提とした施策はいかがなものかと。市民の立場からすると、これは反対なんてなかなかできないです。市民にとって税が減額されて嫌だち言う人はほとんどいないわけでしょうから。しかし、私どもはこの中身をきちんと精査して、将来的にどういう問題が起こるかということは考えていかないと。

これは、市長、今のところは具体的に私質問してますので、いいですか。収納率が下がっていること。固定資産税が、22年度決算から25年度当初予算にかけて37億円に変わって、3億円下がっている。これは、ほとんどこれが増減というのは考えられない。それから、収納体制をどうするか、今のままでいいのかと。

それから、これはそれに加味しますが、3回という質疑ですから、一応私の質疑事項を述べておきます。このとき、前々から決算のときに私も何回も論議を繰り返してますけども、2%上げる手だて、県内で半分、中位にいく方法は、大型の企業の固定資産税を徴収することです。これはもうはっきりしてるわけです。幾ら頑張っても、先ほど副市長が答弁したように、数%です。2%なんていうことができれば、それ以外に、全国の自治体がここに視察に来ます。みんなこれで悩んでいるわけですから、そう簡単なものではない。0.1%でも上げるだけでもフツというぐらいに職員は日夜を上げて努力しているというふうに聞いております。はっきり言ってセンチュリーの話ですが、これについては市長はもうはっきりとノーの答弁をいつもされておるわけですが、これができないということであるならば、本当にこの減額をする、0.05%の減額をすることによって、どこかに手だてができるという形でなければだめだと。こういうのの代替がなければ、簡単に減額するということでは、やはり審査という面では、議会という面では、私個人としてはなかなか承服しがたいわけです。中身においてです。全体でいくなら、これが賛成か反対かは一応置きます。

一般質問の答弁の中に、普通税全体を通覧してトータルの中でやるという話です。じゃあ普通税を、財政課長も答弁しましたが、伸んでますか、収納率は。ここに資料がありますが、それも非常に厳しいです。今回、これ一般会計審査で明らかになると思いますが、税が7千数百万円上がってます。大きく2つです。たばこ消費税と法人住民税です。たばこ消費税が大体4億3,000万円ぐらいでしたけども、今度4億7,000万円ぐらいになってます。これは、しかし、国の制度の振りかえという面がありまして、こちらが上がればこちらが下がると。ただ、たばこ消費税は自由に使える間接税ですから、これは確かにメリットがあるわけです。それが税が伸んでるじゃないかという話にはならない。

それから、これはぜひぜひこれから先の、私も、朝倉市の経済動向、企業の動き、個人所得、それが税にはね返るわけですが、円安がもたらす一番の被害は地方自治体です。ガソリンがもう値上げしてる。これは皆さんも一緒。これは誰でも共通に上がってくる。これは原油が上がりますから。それと重油が上がる。農業、それからこういうものを工業の生産をしているところは必ず上がります。重油はもう上がってる。一番大事なのはBSです。これが見込まれてるわけです、伸びに。しかし、私が長年議員経験しておりますが、円安になれば輸入産業は打撃を受けます。輸出産業は好転しますが。しかし、朝倉市において、どちらかというところとそういった輸入企業の大型についてはかなり厳しい。

こういった状況がある中で、25年度の当初予算が、これは23年から24年のベースでこれはつくられてるわけですが、これはもちろん円高の基調の中で、いろいろ要因がありますので、しかしこれだけが見込まれるかという非常に厳しい状況が、一方で、交付金その他から財調基金がふえてるからいいじゃないか、よろしいじゃないかという話と、財政構造をきちんと将来にわたって立て直していかないかという問題は、これはきちんと整理しとかないかん。

これを考えますと、この議案が26年度からどういういきさつでこれが市長が出てくるのかというのはあえて問いませんが、何かこう、今なのかと。非常に一方で厳しいと言いながら、こういうのが出てくるということについては、やはりこれは委員会で幾ら部課長に聞いても、私の今の質問に対して恐らく答弁はできないでしょう。説明ができないと思います。だから、市長はどういうふうを考えてこれを、今の私の質問です、考えられて出されているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 大変御心配をいただいております。

では、質問のいろいろとお話があったわけですが、質問が3点ということになります。

1点目については、いわゆる税収が下がっておるということについて市長はどう考えるかということが1点。もう1点として、財政としてどうそのことについて考えるのかということのようです。3点目が、収納対策についてどう考えておるのかという3点でよろし

ゆうございますか。

確かに、ここ数年、税収は下がる傾向にあります。それは個別にしているいろいろ税によって違う分もありますけれども、例えばその中でも固定資産税については、言われるように、下がってきております。ただ、普通税という見方をしますと、わずかではありますけれども、22年度より23年度のほうが徴収率は上がっておるといふ形は出ております。ですから、それはそれとして、いずれにしても、長期的な傾向で見ると、いわゆる下がっておるといふことには間違いのないわけでありますから、このことはしっかり捉えていかなきゃならんと思えますし、どう捉えるかということでありますが、じゃあその分析ということなのか、それとも、このことをもって今後に対してどうしようとするのかということ。分析については、またほかの方、ほかの副市長あたりのほうが詳しいので、もし分析ということであれば副市長に答弁させますけれども。

確かに、今言われますように、税収は収納率含めて傾向としては下がっております。しかし、このことに踏まえて0.05%を下げるということにつきましては、私は、一般質問のときにも申し上げましたけれども、確かにそういう状況にある中であるけれども、いわゆる1億1,600万円という、これは23年度をベースとしたときの考え方ですけれども、これから先じゃあどうなるかというのはまた別ですけれども、実態的にどうなるのかというのは別ですけれども、そういう場合、確かに下がるけれども、朝倉市を見た場合に、やはり県内で、少なくとも県内の市の税率と比べた場合に、もうこれは十分御存じのことと思えますけれども、1.55というのはやっぱり、1.6というところもございまして、2市ありますけれども、それに次いで高いという状況でありました。そういった中で、標準税率1.4というのは、それは標準税率ありますけれども、少なくとも県内の市の平均が、平均を大体見てみますと、都市計画税は別に置きまして見ますと、1.5というのが普通の市として、私どもの朝倉市と同じような規模の市としては、これは非常に普通であるということの考え方の中で0.05下げさせていただいて、1.5にさせていただこうという結論に達したわけです。

そのような中で、次に財政としてどう考えるのかということでありまして、確かに、今言われますように、1億1,600万円というのは朝倉市にとって大きな財源でありますし、自己財源ということを考えてみますと、これをもっていろんな大きな事業ができるんだらうと思えます。ただ、先ほど副市長が申しましたように、これは毎年毎年立てる予算の中で考えていった場合に、年によって、特に今度は24年、24年にはいわゆる固定資産税の評価の見直しがあります。ですから、恐らく評価は下がるんだらうと思えます。ですから、実質的にはもっとプラスアルファで固定資産税の全体の税額というのは下がってくるんだらうという予想ができます。そういった中で、財政的にやっぱり、先ほど何度も一般質問でありますように、今の朝倉市がおかげさまで黒字ということ、これについては何も、もちろん職員あたりにも努力していただいておりますけれども、それよりもやはり合併に

伴う優遇措置というものが大きな要因であるということは私も十分認識しております。その中で、やはりこの分1億1,600万円というものについて、もちろん先ほど副市長が言いましたように、後の話にも関連しますけれども、税収を上げていくということに努力することについてはもちろんでありますけれども、あわせてやはり市民サービスを落とさないように行財政の見直しというものをしっかりやっていかなきゃならんというふうに思っています。そういうことで、やはり財政としてきちっとした健全な財政というものを堅持していくということで考えております。

収納対策についてでありますけれども、収納対策課の課長が一般質問で答弁しましたように、いろんな形の中で税率を上げていくように努力をしていって、今後も引き続き続けていかなきゃならんわけでありまして、一つには、やはり税収がなかなか上がらないということの一つの要因にはやっぱり景気の悪さというものもあろうかと、その要因の中にあろうかと思えます。実際、私自身にも、非常に自分のところが苦しいんで固定資産税含めてどうかならんかという相談を受けたこともあります。そういったものを考えた場合に、これは直接的ではないけれども、そういった非常に苦しいところに対しては、わずかでもいわゆる固定資産税が下がることによって多少の助けになればと思えますし、そのことがひいては将来的に、今後、いわゆる地域のこの朝倉市内の個人も含めて、中小企業の経営者も含めて、要するに景気がよくなることによって税金をきちっと払っていただけるような状況になるということも一つの期待をしております。そのほかの直接的な収納対策につきましても、課長が申しましたほかに、何かいい手だてがあると、いい方法があるということであれば、今後も引き続き検討をさせていただきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 3回ですから、一番最初は総論の話をして、どうだどうだっち聞いたって回答がもうわかっている話で、具体的な数字をベースにして今回の22号議案が是か非かという考え方で1回目の質疑をいたしました。これは非という形に出てくるのが普通です。この数字を見る限りは、そして現行までの流れを見る限りは。それで、私は、0.05引き下げることが市長の施策として是か非か、これはまた一応置いといて、順番が逆じゃないのかという気がしております。最終的には市民が喜ぶ1.4標準税率、しかし全体的には1.5の標準税率に近づきたいという気持ちは、これは決して悪い話ではないと。ただし、一方で、税が、構造的な税が収納を含めて下がっておるにもかかわらず、また1.16億円の減額をするということになると、合わせて4億円以上の金が減額されます。そうすると、順番が逆というのは、そういう対策をした上で、あつ疑問があるなら、要するに基本ベースは22年度決算額で45億4,000万円の固定資産税が入っておるわけです。現在ずっと、この経過を先ほど言いましたので、頭をかしげられるとまた言わないかんごとになりますので、私の質問が長くなると困るという人もいるみたいだから、私もやるけど、非常に

重要なもので、本当は、先ほど言ったように、議員全員がこれ審査せないかん内容です。しかし、それはそれとして。そのときに、こういう手だてをとって、これから税は好転していきますと、違いますか、皆さん。そうすると、その好転していく税の伸びに対して税率をきちんと合わせた形をとりますと。それならば減額をしてもいいでしょうという話だけど、財政的な貢献その他で全体的に膨れ上がってる黒字だから、こういう形でやってもいいという考えは、先ほどそこまではないという話。

標準税率プラス0.1という考えだけでいきますと、これは9番議員がきのうの一般質問でも出てましたように、歴史的経過があるわけです、甘木市から。それを合併のときに杷木、朝倉も含めて、これの1.6というものを継承してきた経過があります。それにはそれなりの理由があって、そしてそれはどうだった、ここで一々述べませんが、そうすると、その1.5というふうに減らしていくことはやぶさかではないし、私も賛成です。しかし、順序が逆ではないのかと。こちらのほうでこういう収納率を上げてきました。あるいは税が伸びてきました。だから、本来の姿に戻しましょう。議員の皆さんどうですか。こういう問い方のほうが本来の筋では私はないかというふうに思ったわけです。

先ほどの収納対策、体制をと私は考えてますが、市長、ここが幾ら叱咤激励したって、そのとき、私も職員の人と話をしたときに、3人の囑託はもう目いっぱい一生懸命やっていますと。ああそうですかと。職員も一生懸命やっています。そうですかと。これだけ一生懸命やっても、収納は、市民税も滞納率のほうは下がってます。市長、いいですか、市長。現年分は、ことし微増、0.何%微増しましたが、23年度決算で。滞納分は下がってます。だから、そのバランスから見ると、結局は横ばい。しかし、固定資産税は、これは両方とも下がっているという話をして、これは固定資産税の問題ですから。そうすると、この議案が市長の施策として私どもが将来に禍根を残さないための決定をしていくためには、収納体制そのものが変わっていかない限りは、いみじくも言われたように、景気の動向で今までは上がってこなかった。ここを根本的に変えるというような施策が同時に出てこない、これは一方だけ下がる。副市長は、よく私の言ってることがわかると思う、これは。当然でしょう。あなたがこれを決定したわけじゃないんだから。それを相談されて、あなたはいい方法を考えただけだ。こういう前後ろが反対だというときに、なぜ26年度の4月1日施行なのかというのが質問にも、一般質問に出てましたけど、明確な回答は早くやったほうがよかったにもかかわらずというお話でしたけど、まさに時期を少し違うのではないかと。私は、どうせ市長は今絶大な支援、支持があって、今後も続いていくだろうと市民の人も言うておりますが、27年、28年という根本的に難しい時代を迎えたときに、今私が質疑しているようなことをきちんとさせてからこの課題に取り組んでもよかったのではないかとというのが私の2番目の2回目の質疑の内容です。いかがですか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 実藤議員おっしゃることも、そういうこともあろうかと、間違い

なくそういうことだろうと思います。ただ、今の状況を見て、今日まで相当、言われるように、御存じのように、担当課の職員等、努力してもらいました。それは、私が当選当初からいわゆる何とか0.05を下げたいということで、収納対策課には非常に、厳しくという言い方は別に、非常に叱咤激励をしてお願いをした中で、確かに残念ながら固定資産税については、そういうことで毎年下がってきておりますし、ただ、今後の方策等を含めて考えますと、今の体制、例えば人員体制をどうこうと、いろんなそういう方法もあるかと思えます。それとあわせて徴収実績を見まして、場合によっては、いわゆるサービサーの活用ということも将来的には考えるということも一つの徴収率の向上のためには、そういうことも一つの方法として考えておかなきゃならんというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 3回目になりますので、これはまた可決された、これは100%可決されると思いますが、それが可決された時点で6月以降に一般質問等でやるしか方法がないので、もう0.05%は26年4月1日施行というふうな形になると思います。

それで、これは一つの解決方法として、解決というのは、市長として当然これを出す以上は、そこが論議されてなかったんだけど、やっぱり副市長も含めて、やはり今私が2番目に指摘した前後ろ逆じゃないかというのは確かにそうだと思うんです、誰が考えたって。違いますか。こっちが好転して、皆さん家庭を持って、子どもがねだったからといってポンポン喜ぶようなことをできません。やっぱり一方がよくなったから、今度でもボーナスがよくなったとか、あるいは給料が上がったとか、そういう形だったら何かをしてあげようとか、こういう形が普通で、もう火の車なのに何かしてあげましょうなんていうことは自殺行為もいいところです。私も経営をやってきましたから、簡単にそういうことはできるはずもない。それで、市長が中心になって、副市長も、どちらでもいいですが、やっぱり収納対策、そしてその体制を考えてやらないと、先ほどから話にありますように、きょうずっと一般質問で収納率の向上と収納に努力する、税を上げますと、そんなかけ声だけで終わらないというのが、さっき1回目に質疑した内容です。副市長そうでしょう。だから、抜本的にこれ解決しなければ1年間すぐたちます。このまま行きます。

しかし、27年、28年までは財政的な、課長が言ったように、普通税全体で見たら、何とかそれは問題ないです。だって、今回だって一般会計でから10億円からの基金取り崩しがあつてわけですから。いよいよ本格的に基金取り崩しをしていかないかんような事業もこっちであります。これは両筑ですから、これはもう約束事ですから、もうしょうがないとは言いながら、いろんなことをやっていくときには必ずもう一般会計では。

そして、私が一般質問でやりましたように、今も質問が出てましたが、国保会計の累積赤字が6億円を超して、毎年3億円ずつなる可能性が多い。ましてや、これが、私どもがどんどん高齢化していきますので、私の年代が。大体医療費は2倍、今の2倍以上になるだろうというふうに見込まれています。私たちが75になります、10年後が。そのときは、

今の医療費の2倍以上になるだろうと言われてしています。抜本的解決をしていかない限りは、これが完全に朝倉市にはね返ってくるということがもう如実に今出てきてるわけです。これの解決策すらどういう方法をとろうかというのは、もう6月に繰上充用金として出てくるのはもう目に見えているわけですから、それ以降どうするかというふうに並行的に考えていかないかんような状況の中でこれが出てきたということで、市長、副市長、どちらでもいいです。3回目ですから、もうこれ以上はやりとりがやりにくいと思いますが、収納対策、それに対する、現勢力だけでは幾ら職員に叱咤激励しても、それ以上に話もでないだろうと。だから、新体制を、あるいは税の徴収ができるように。

そして、もう一つは2番目、いいですか、全体的な税が上がるということ、これをどう考えていくか。予算決算の黒字だ黒字だって中身は違うわけですから、その財政構造をきちんとした方向性を出してこそ始めて0.05%の減というのが提案されてくるべきではないのかと。

前後ろ前後しますが、これは委員会にかかりますので、私たちはもう委員長報告しか聞けませんので、これが回答できないようだったら、本来、それはもう議長に提案して、全員で審議すべきであると。まだ委員会付託は完全にされていませんから。そういったことで委員会に回るわけですから、それはそれとして議会ルールとして付度しますけども、今、私これで最後ですから、座りましたら、もう最後ですから、市長、副市長、私の言ってること2点です。解決策、収納率向上するための対策、体制をどう考えていくかということ。2番目、普通税を全体的にバランスをとって考えるという回答が出てますので、それは財政構造の好転ということを前提とした上の計画でなければならないということを提言しておりますが、質疑としてお聞きしたいと思います。終わります。回答をお願いします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 2番目のほうの財政構造の好転という点でございます。今、産業政策というには少し小ぶりなところもございませうけれども、さまざまなこともやっていると。あと、産業政策マネジャーを活用して企業誘致等もやっておると。ですから、朝倉市で活動する企業さんがふえる、あるいはその企業が活発化することになりますと、そういったところから税の状況っていうのは若干でも好転してこないかと。財政構造ということになりますと、歳入と歳出と両面から考えないといけませんので、今現在、基本的に歳出を小さく、何と申しますか、調べていくようなことを中心とした議論が多いですけども、そういった中でも、まず歳出についてはしっかり見ていくと。一方で、歳入増をどう図るかというのを具体化していかないといけませんので、今具体的にお答えできるのは今の企業誘致の話であつたりということでございますけれども、具体的に歳入歳出、両面から取り組んでいくことによって財政構造を調べたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 現在の収納の体制についてですけど、人的なものも含めてどう考

えるかということでもあります。

その前に、これは収納対策課というものが既に現在ございます。従来は、それぞれの例えば税務課だったら税務課の中に収納があったわけです。それをほかのものも含めて収納対策課で取り扱うということになりました。私がおの際に感じたことは、本来の自分の仕事でないと言えばそうだと思います。税務課です——あたりがもう税の徴収については自分ところは関係ないんだという雰囲気がありました。ですから、それはそれとして、やっぱり収納対策課はあるけれども、自分たちもお互いに協力してやろうという形でほしいということをお願いをしております。それが1つです——ということです。

それと、これ前段でも申し上げたんですが、それともう一つ、人的なこととなりますと、いわゆる県の、今県と市町村といわゆる一緒になって税率の率を上げるために取り組もうという形でできております。ですから、県の職員の派遣というものを含めて体制については考えていかなきゃならんというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） ほかに、6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 私も最後の質問の機会ですので、この機会を生かさせていただきたいと思っております。

人口が減少する中、虎の子である自主財源を手放すと、一部ですが、それについてどのようにお考えかということが1点目の質問です。

2点目が、この議案は、当然組織決定をされて出てきた議案だというふうに思っております。庁内でどのような議論がなされたのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 財源を失うということにつきましては、失うと考えるのか、そこを何とかいいますか、調べていくと考えるのかというのはありますけれども、率を落とすというところだけを捉えますと、1億円余りの影響額があるということは既に述べたとおりですので、そこについては実質的に影響しないようにということを考えております。

2番目の庁内議論なんですけれども、一つは、今の収納対策課の話も、先ほど市長のほうからも御説明申し上げましたが、徴収体制を整えるということやってきておりますけれども、率の問題一つを捉えましても、滞納繰越の額に比べて時効分が多いのか少ないのかとか、いろんな観点がありますので、さまざまところから議論をしていくと。その一つ一つの、何ていいますか、この税だけに限らず収入未済になってるものについて、全事項的に網羅的に点検をしております。収納対策課を事務局としまして、全庁、税以外のものも含めて点検をします。そういった中で、具体的にどういった性質の未収金なのかというところもございますけれども、具体的に法的手続に訴えたものもございまして、いろんな形で公平確実に徴収をしていくということをやっております。

そういったことをやりながら、税の今回のことについてどう考えるのかという議論をこの2年、3年目に入っておりますけれども、やってきました。徴収率が低いということも、

一般論でどうしても職員のほうが捉えがちでしたので、現年分、過年分、分けて、特に現年度分が額としては大勢を占めておりますので、そこについて見た場合に2%というのをどう考えるのかという議論を繰り返してきました。最終的にやはり、何と申しますか、60市町村で60番目にあるということを前提に物事を進めていってはいけないだろうということでも考えましたものですから、実質的な庁内の体制を整えることと、今のようなあり方としてどうなのかと。

先ほどから出てます精神論ではなくて、具体的な徴収体制ということにつきましても、先ほどの、市長のほうから御説明申し上げましたサービサー、いわゆるファイナンス会社とか、そういったところになるかと思えますけれども、具体的に導入してる自治体というのが、ほかの自治体ではございます。実際に公権力の行使にかかわる部分につきましては、我々公務員が行うということになりますけれども、その周辺部分で実際に取り組める部分が相当ございます。そういったところでの実績等も見ながら、朝倉市において、やはりサービサーまで入れたほうが良いということになりますと、翌年度、予算としては骨格予算になるかと思えますけれども、こういった予算を組むにしましても、将来的に必要であれば、そのあたりについてもまた追加で御審議いただくということになるかと思えます。現年度、現年度と申しますか、25年度当初予算からサービサーを入れてはどうかという議論もいたしました。職員の側から、まずは自分たちでしっかりやりたいんだと、そのサービサーについては25年度予算をかけてやることについてはちょっと待ってほしいということで、職員の側からしっかりやりたいという話も出ましたので、精神論だけでは進まないということはもちろんなんですが、実際の条例の施行年との関係を見ますと、もう少し見てもいいのかということでこのような判断をしたところで。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） そしたら、庁内議論の部分なんですけど、例えば財政課など、財政面で不安を訴えるような、担当課としては財政課が私はパッと浮かぶんですけど、そういった声というのは庁内議論の中でございませんでしたでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 財政課のほうは、財政を所管してるという部署の性質上、まず、今議員がおっしゃったような歳入が減るという観点から、これで大丈夫なのかという問題提起はあっております。その上で、財政課も含めまして議論をして、こういった形ではどうかということで、財政課も含めて庁内で合意をした形で議会のほうに今御提示しておるという状況です。

○議長（手嶋源五君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

10分間休憩いたします。

午後2時7分休憩

---

午後2時17分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第23号議案朝倉市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第24号議案朝倉市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第25号議案朝倉市農業農村整備事業分担金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第26号議案朝倉市道路占用料徴収条例及び朝倉市法定外公共物条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第27号議案朝倉市秋月郷土館条例の制定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第28号議案朝倉市市道の構造の技術的基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第29号議案朝倉市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(手嶋源五君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第30号議案朝倉市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(手嶋源五君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第31号議案朝倉市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(手嶋源五君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第32号議案朝倉市過疎地域自立促進計画(杷木地域)の変更についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(手嶋源五君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第33号議案辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(手嶋源五君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第34号議案第1次朝倉市総合計画後期基本計画の策定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(手嶋源五君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第35号議案市道上の事故による損害賠償についてを議題といたします。

質疑はありませんか。14番平田梯子議員。

○14番(平田梯子君) 事故のときに道路が陥没したためということがありますが、なぜ道路が陥没したのか、状況説明をお願いします。

○議長(手嶋源五君) 建設課長。

○建設課長(熊本正博君) 場所は、朝倉市杷木古賀1692番地先市道上ということで、陥没の原因は、これはすぐに陥没したものじゃないようです。長年にわたって、道路の横に水路があるんですが、その水路にやはり少しずつ少しずつ泥が抜けていって、いつの間に

か舗装だけの状況になっていて、やはりそのときは塵芥の収集車が荷を積んでおりましたが、それにやっぱりその舗装だけでもっておったものが、前輪はもう通り過ぎたんですが、やはり後方のほうに荷物を積んでおりましたので、左側の車輪がそのまま重さで、舗装の下にはもう泥が入ってませんで空洞になっておりましたので、落ちたと。そういう状況でしたので、これを本当は早く気づくべきなんです、なかなか。これはもうよその地区でもいろいろあってると思いますが、よその東京等やらでもやっぱりそういう状況が起きておりますので、これはやっぱり何ち言いますか、ちょっと見過ごせない事故というか、そういうことでありました。結果が、乗ってある方がどうだとかこうだとか、事故が関係ですけどはなかったもので、大変よかったなとは思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第36号議案市道路線の廃止についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第37号議案市道路線の認定についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第38号議案指定管理者の指定について（朝倉市たかき清流館）を議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第39号議案字の区域の変更についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第40号議案福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって、議案等の質疑を終了いたします。

次に、議案等の委員会付託を行います。

付託区分については、お手元に配付の付託表のとおりであります。御了承願います。

お諮りいたします。第13号議案については、会議規則第35条第3項の規定により委員会付託を省略し、各常任委員会において御審査いただきたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(手嶋源五君) 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時25分散会